

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましよう。

奈良市民だより

No. 580

Table with population statistics: 市民のうごき, 3月1日現在 (前月比増), 人口 328,722人 (110人), 男 158,857 (36), 女 169,865 (74), 世帯数 106,037 (△48)

三月議会で提案説明をする西田市長、後方は西村議長



3月市議会ひらく 新年度予算案など審議

市民の英知とエネルギーを結集し 魅力と活力ある豊かなまちづくり

昭和六十一年度の施策をはじめ新年度予算案などを審議する奈良市議会三月定例会は三月十日開会され、二十八日までの日程で慎重審議を進めています。

発想の転換と創意工夫を

「なら・シルクロード博」などで内外に開かれた奈良市実現へ

奈良市は、人口三十万の世界に誇りうる国際文化観光都市として、また近畿圏の中核都市として発展しているところであり、関西文化学術研究都市構想と関西国際空港の二大プロジェクトが本格的に始動し、さらに市制九十周年

西田市長が提案説明

私は市長就任以来、行政の基本理念を「清潔・公正かつ市民参加による計画的な市政の推進」と定め、市政の運営に当たっています。

健全財政の堅持を

より効率的な行財政運営へ

さて、現下の国家財政を取り巻く環境は一段と厳しいところから、六十一年度の国家予算は厳しい抑制型予算編成が行われたところである。

新年度予算など上程

市議会会期は28日まで

三月定例会市議会は十日に招集され、二十八日までの会期で六十一年度予算案を中心とする案件について審議を続けています。

今回の市議会に提出された案件はつぎのとおりです。【六十年度関係】議案Ⅱ市一

取が期待できるものの、地方交付税は市税伸長との相関関係から増加は期待できない見通しにありまます。

さらに、国の施策による地方財源対策および各事業債による公債費の増加などに加え、社会需要の多様化に対処する行政経費の増加が余儀なくされ、財政状況は厳しいものとなってきています。

さて、六十一年度予算編成に当たっては、一般財源の大幅な増加は期待できず、さらに国庫補助負担率の引き下げにより財源の確保が厳しいものと予測されるため、健全財政の堅持を基本とした上で国際文化観光都市としてのまちづくりを推進すべく、基本計画ののっとりた事業を中心に将来的発展のための施策への積極的な財源配分に配慮し、一般行政事務費については極力節減し、行政執行に当たってはより効率的な行財政運営とすることを予算編成の基本方針として編成した次第です。

- 西田市長の提案説明 要旨と市議会の日程 は四、五、六面特集 へつづきます
法人奈良市文化体育振興センターの事業計画
議案Ⅱ市一般会計予算▽市下水道事業費特別会計予算▽市母子福祉資金貸付金特別会計予算▽市生業資金貸付金特別会計予算▽市世帯更生支援資金貸付金特別会計予算▽市住宅新築資金等貸付金特別会計予算▽市身体障害者福祉資金貸付金特別会計予算▽市都市計画事業用地先行取得事業特別会計予算▽市火災共済事業特別会計予算▽市国民健康保険特別会計予算▽市老人保健特別会計予算▽市史跡朱雀大路跡復元整備事業特別会計予算▽市土地地区画整理事業特別会計予算▽市宅地造成事業費特別会計予算▽市水道事業会計予算▽市簡易水道事業会計予算▽市職員定数条例の一部改正▽市財政状況の公表に関する条例の制定▽市立保育所条例の一部改正▽市自動車駐車場条例の一部改正▽市老人憩の家条例の一部改正▽市古市児童館条例の一部改正▽市国民健康保険条例の一部改正▽市柳生の里観光施設条例の制定▽市立高等学校及び幼稚園における授業料等に関する条例の制定▽市古市集会所条例の一部改正▽市体育施設条例の一部改正▽市コミュニティスポーツ施設条例の制定▽市児童遊園条例の一部改正▽市営住宅条例の制定▽市改良住宅条例の一部改正▽市水道事業の設置等に関する条例の一部改正▽町の区域及び名称の変更(二件)▽市住宅新築資金等貸付金の返還等請求に関する調停申立て

市指定文化財に四件

奈良は文化財の宝庫です。七〇年に平城京に都が定められて七十余年間は国都として栄え、平安京に遷都してからは社寺のまちとして栄えました。そのため今日、私たちのまち奈良市には無数の貴重な文化財が残っています。

有名寺院に所蔵されている歴史的価値の高い文化遺産はよく知られていますが、それ以外にも数多くの文化財が眠っています。市ではこうした眠れる文化財に光をあてようとさまざまな調査を行い、貴重な価値を持つものは市指定文化財として指定しています。

木造阿弥陀如来立像

北之庄町 同町公民館
彫刻Ⅱ鎌倉時代
像高98・5cm

木造阿弥陀如来坐像
西大寺小坊町 浄土院
鎌倉時代
像高95・5cm

木造阿弥陀如来立像
学園南二丁目 光瀬(こらい)寺
彫刻Ⅱ鎌倉時代
像高97・3cm

この指定制度は昭和五十四年に制定され、これまでに五劫院本堂・同表門など八回にわたり三十五件を指定してきました。

これに加え、このほど第九回分として北之庄町公民館所在の「木造阿弥陀如来立像」

などをよく保つ阿弥陀如来立像の基準例である。

また像内納入品から造像に關係した人々の名がわかり貴重である。

王龍寺磨崖仏

十一面観音菩薩立像・不動明王立像各一軀
二名町 王龍寺
十一面観音菩薩立像Ⅱ南
北朝時代(像高115cm)不

均整のとれた像容や衣文(えもん)の彫法など鎌倉時代前期の特徴をよく保った典型的な阿弥陀如来坐像であり、保存状態も極めてよく、学術的にも貴重である。

ママさん特派員の眼

「いじめ」に親・子を考える

ママさん特派員 池内 シズ子(帝塚山南三丁目)

「はえは立て、立てば歩めの親心」という言葉が口にしたのはついこの間のような気がして見れば長女が二十歳、長男が十八歳、次男が十歳とそれぞれ良くここまで成長したものだと思ふ。同じ親から生まれたにもかわらず、こう

最近、新聞紙上では毎日のように「いじめ」問題の記事が目につく。この間も、「小学生がいじめを苦に自殺」とショッキングな事件があったばかり、こういう記事を読んで面白おかしく感じる人はいないでしょう。子どもがここまで思いつめているのに、周囲の人たちはだれも気付かなかつたのだろうか。子どもも両親や先生、友だちに話さなかつたのかと、見知らぬ子どもでも思ひを寄せるであろう。しかし、これも結果が出て始めて思うことで、日ごろ真剣に子どものことを考えているようでないのが実情である。

生活の中で、子どもが朝、カバンを持って出かけたなら、それで責任を果たせたような気がしていた。ある時突然子どもの方から問題を投げかけて来た。

「子どもたちがいじめなど

の非行に走るのには、大人に責任があるんです。子どもを包む環境と愛情、これをうまく与えられないというのが大きな原因ではないでしょうか。母親はお腹に身もった時から環境に気を配り、心身ともに愛情をかけてやらなければならぬ」と厳しく言われ、私も頭をなぐられた思いでした。

一口に子育てといっても、子どもが誕生して己の身が果てるまで、人生の先輩として、良きアドバイザリーになれる自分でありたいと切に思う昨今である。そのために、まず身辺の小さなことではあるが、子どもから答えがあらうがなかりうが、朝と夜のあいさつ「おはよう」「おやすみなさい」を心をこめて口にしている。

夫が共済組合員である妻で、つぎに該当する人も届出をしていただくことになりました。この場合は、夫の勤務先で届出方法を確認してください。

大正十五年四月二日以後に生まれた人。

夫の扶養家族になっている人(具体的には健康保険被保険者証の被扶養者になっている人)。

四月から保険料が変わります

国民年金の保険料が改定され四月から月額七千円になります。

この保険料は四月中にまとめて一年分納めると上表のようになり引き

があります。

なお、口座振替を利用の人は振替日などが変更になるため、四月にお届けする口座振替納付

通知書をよくご覧ください。

留守中の火事が心配になります

出かけるときは火の元をたしかめ、隣りへ声をかけましょう。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

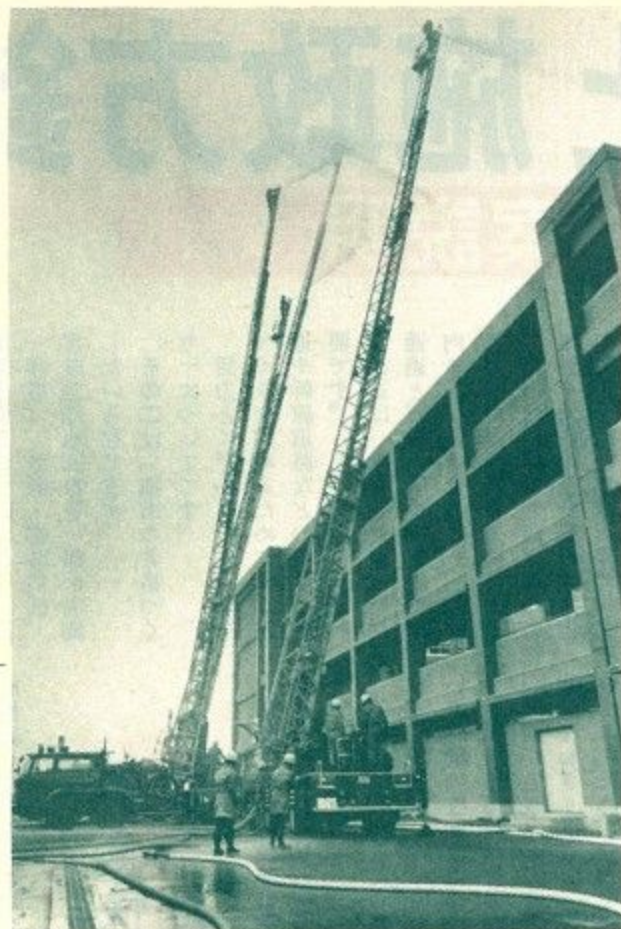
表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表上段は午前9時半～正午、下段は午後1時半～4時。他校区は次号に掲載。

表



4市のはしご車が一斉放水する大和郡山市での合同訓練

四市合同の消防訓練 相互援助の立体的活動実る

春の全国火災予防運動初日の二月二十八日、北和郡山市連合協議会(奈良・大和郡山・天理・生駒四市で結成)の消防総合訓練が大和郡山市の同市立郡山東中学校で行われた。この訓練は近年公共建築物が大規模化する中で、各都市共通の学校火災を想定し、北和郡山市連合消防隊相互の連携のもとに、北和郡山市の消防協力活動の充実と強化をはかろうとするものです。

未明からの積雪と強風という悪条件の中、訓練は午前七時「郡山東中学校理科実験室から出火、生徒の避難誘導や消火に当たっていた教職員が屋上にとり残されている」との想定で実施。火災通報を受けた大和郡山市消防長は、同校が中層建築物のため、はしご車の必要性を考慮し、北和郡山市消防相互応援協定に基づき、他の三市にはしご車、ポンプ車の出動を要請しました。

現場に相次いで到着した奈良市をはじめとする各市消防隊は、まずははしご車で四階屋上にとり残された人々を一入ひとり救助。そのあとポンプ車からの中継送水を受けて消火活動を展開し、最後に四市の各はしご車から一斉に高く示威放水しました。

訓練終了後、同協議会会長の西田市長は「観光客の多く訪れる北和郡市にとって、先日の熱川のホテル火災は大きな警鐘となった。ホテルや旅館が中高層化しており、はしご車などの相互応援は大切なことだ。今日は厳しい条件下

でしたが四市の連携はスムーズだった」と講評しました。

火災予防運動期間中の奈良市三署の訓練

春の火災予防運動期間中、市内三消防署ではそれぞれつぎのとおり消防訓練を実施しました。

中消防署 三月一日奈良観光バス(東九条町)、同六日奈良パークホテル(宝来町)

東消防署 三月四日奈良交通(南京町)、同五日正倉院(雑司町)、同七日奈良ドリムランド(法蓮町)

西消防署 三月一日イズミヤ学園前店(学園中町四丁目)

若々しく「老春大学」開く

三百人が参加
メモとる姿も

人間は生きていく限り、学び続けることができず。そして新しいものを吸収しようとする意欲とそれによって得たものは人間の精神を、時には肉体をも若々しく保ちます。

奈良市が毎年開いている「老春大学」も、万年青年の方々にこの機会を通じて教養を深め、生きがいをもたせようという意欲を高め、さまざまな分野で活躍していただくというもので、今回で十六回目。



二月二十五日、市老人福祉センター「老春の家」で開かれた同大学の受講者は約三百人。学習の意欲に輝く顔、顔、顔を前にして、西田市長と、末廣徳治郎青年クラブ連合会長がそれぞれ開講のあいさつを述べました。

引き続き、一時間目の授業に入り、テーマは「健康で明るい老後の食卓づくり」。講師は若羽調理専門学校校長の田中敏子さん。「健康な体と心を支えるのは正し

メモする姿があちこちで見られました。

このあと、昼食をはさんで午後からは奈良女子大学教授森幹郎さんの「老人とはだれのことか?」という講義を受けました。写真には熱心に老人大学で受講する皆さん

鴻ノ池緑の丘に更に百本植樹
市造園業協会が寄付

奈良市を緑あふれるまちにしようとする緑化事業を進めている市の方針に協力し、市造園業協会(里脇昇会長、十八業者)が緑化推進のためにと名桜ソメイヨシノ百本(樹高三・五メートル)を市に寄付しました。

市ではこの桜をさっそうと池運動公園内の緑の丘のジョギング・コース沿いに植えることにし、三月四日に同所で西



田市長、里脇会長らが記念植樹を行いました。

緑の丘にはこれまですでに二千六百三十九本の桜が植樹されていましたが、今回の寄贈分を加えて、いよいよ本格的な桜の名所として市民の目を惹かせる憩いの場所となりそうです。写真は里脇会長とともに記念植樹をする西田市長

国際空港見学 に一五〇人参加

「母と子の家」の催し
市母子福祉センター「母と子の家」が桃の節句の行事として大阪国際空港への社会見学会を三月二日に開きました。この日参加した母子は六十世帯百五十人。センターか

らバス四台を連ねて空港へ。空港では、国際線・国内線の飛行機の発着や、貨物の積みおろしなどを見学。子どもたちは目の前を巨大な飛行機が離着陸する光景を歓声をあげて見守り、遠く異郷の地へはるかな想いをはせていました。

連帯感ある福祉社会実現へ 市民生児童委員大会

市民生児童委員大会が二月二十八日午後一時から市史跡文化センターで開かれ、約四百人が出席しました。

坪井洞住市民生児童委員連合会会長のあいさつのもと、西田市長、西村市議会議長ら

捨てネコ 捨て犬は やめましょう

が祝辞を述べ、続いて「市民児童委員制度の意義を再確認し、明るい、うるおいのあるまちづくりに貢献することを誓う」との大会宣言文を満場一致で採択しました。

このあと、奈良文化女子短期大学の太谷基太郎教授の「これからの子どもに期待するもの」と題する講演を聞き、あたたかい連帯感のある福祉社会実現のための決意を新たにしました。

婦人問題啓発講演会へは四百人

婦人の前に横たわるさまざまな問題を考え、その解決に積極的に取り組もうと、市では、三月三日午後一時から奈良市役所六階正庁で婦人問題啓発講演会を開きました。

この日のテーマは「婦人問題の解決のために」で、講師は堺女子短期大学教授の笹野貞子さん。ユーモアを交えての講演に、参加した四百人の婦人たちは熱心に聞き入り、自分の置かれている社会的立場についての理解を深め、社会への積極的参加の決意を新たにしました。

市民相談

= 4月 =

市政相談

本庁相談室=平日午前9時~午後4時。土曜日は正午まで。
西部公民館=毎月第2・第4・第5火曜日午後1時~4時。(電話@3978番)

法律相談

本庁相談室=毎週月曜日午後1時~3時。担当弁護士(敬称略)
7日 池田良之助 14日 高天 弘房
21日 本家 重忠 28日 木本 繁

裁判所内弁護士控室(登大路町)=毎週火・木曜日午後1時~3時。

行政相談

中央公民館=毎月第2・第4火曜日午後1時~4時、3階相談室。担当相談員(敬称略)
近東弘七 喜多貞雄 柳 好知
西部公民館=毎月第1・第3火曜日午後1時~4時(電話@3978番)。担当相談員(敬称略)
竹 博美 石橋 執 羽瀧幹夫

財務・会計相談

本庁相談室=毎週土曜日午前9時~正午。担当相談員は公認会計士。

人権相談

本庁相談室=毎週金曜日午前9時~午後4時。担当相談員は人権擁護委員。

年金相談

厚生・国民両年金の相談
西部公民館=毎月第3月曜日午前10時~午後3時。
国民年金課=毎月第1月曜日午前10時~午後3時。

心配ごと相談

本庁相談室=毎週金曜日以外の平日午前9時~午後4時。土曜日は正午まで。あらゆる心配ごととの相談。

消費生活相談

本庁相談室・西部公民館=毎週火・木曜日午前10時~午後4時。

家庭児童・母子相談

本庁相談室=毎週金曜日午前9時~午後4時。
児童福祉課=平日午前9時~午後5時。土曜日は正午まで。

戦没者遺族相談

厚生課=毎月第1金曜日午前9時~午後4時。遺族年金などの相談。

高齢者職業相談

本庁高齢者職業相談室=平日午前9時~午後4時。土曜日は正午まで。対象は55~65歳前後の人。

中小企業相談

商工課=中小企業診断士が相談に応じます。相談希望の方は電話かきで商工課へ申し込んで下さい。相談日を通知します。

21世紀を展望した 計画的まちづくり

まず第一は、二十一世紀を展望した次代の人々のための計画的なまちづくりです。

その一は、「古都奈良を現代に引き継ぐ都市開発の推進」についてです。

奈良市は住宅都市として発展していますが、急速な開発により無秩序に建造物が建設され、市民生活の利便を阻害する一因となっています。近代的な都市として、古都奈良を現代に引き継ぐためには、市民生活の利便さ、快適さ、安全性、そして美しさを求めた魅力ある都市空間をつくるのが重要です。

まず、国鉄奈良駅周辺地区は、土地画整理事業と市街地再開発事業によって、また、近鉄西大寺駅周辺についても、北地区は都市再開発事

業、南地区は土地画整理事業で整備を実施する計画です。

なお、国鉄平城山駅周辺、朱雀大路周辺、近鉄富雄駅北の各地区など、発展が予測される地域では道路などの公共用地を確保し、地元市民の協力を得て計画的なまちづくりを進めていく所存です。

また、近年土地の高度利用に伴う高層建築物の計画が増加しており、景観などが阻害されるケースが生じてきています。こうしたことに対処するため、奈良市文化観光保存地区の設置に向けての調査と、良好な市街地形成の推進を図る地域住宅計画を進めていきたいと思います。一方、公営住宅の建設は、二名公営住宅（仮称）の造成工事を進め、すでに着手している西之阪公営住宅の早期完成を図りたいと考えています。

また、まちの原点となる町界町名整理については、六十年一度は、鼓阪・都跡地区、富雄南部地区の各一部を実施したいと存じます。

その二は「都市の骨格づくり」についてです。活力とにぎわいのある都市づくりを進めるためには、鉄道や幹線道路などの整備が必要です。

鉄道は、中央新幹線の奈良通過と、東大阪生駒電鉄を市内まで延伸させること、幹線道路では第二阪奈道路および京奈バイパスの建設、さらに国鉄・近鉄両奈良線の立体化の調査を行いたいと存じます。

その三は「二十一世紀へ向

市議会の日程

今議会の日程はつぎのとおりです。

- 三月十日＝本会議開会△十一日～十三日＝議案熟読のため休会▽十四日・十七日～十九日＝本会議（質疑・一般質問）▽二十日・二十一日・二十四日～二十六日＝予算特別委員会▽二十八日＝本会議（最終日）

学術研究都市構想では、奈良市は古代文化ゾーンとして位置づけられていますが、平城宮跡周辺に文化財総合機構などの誘致を図り、整備を進めていきたいと思います。

行政の守備範囲の明確化を図る

その四は、「効率的な都市経営の推進」についてです。国および地方をとりまく厳しい環境の中で、市政の発展と住民福祉の充実を図るため都市を運営するという視点に立つての行政体制の確立が必要であり、現在「奈良市行政改革大綱」を策定し、全庁的に検討しているところです。

行政改革推進の第一点は強力性のある組織および機構の確立についてです。社会経済情勢の変化と行政需要の動向などを踏まえ、部の新増設は抑え、課・室なども弾力的・効率的な整備を図りたいと考えています。

安全快適な環境の整ったまちづくり

第二は安全で快適な環境の整ったまちづくりの推進です。

その一は、「市民のみんなが安全で通行しやすく、美しい道路網の整備」についてです。都市の道路は交通機能という面が重視され、歩行者空間がなおざりにされがちです。このため、安全で快適な歩行者空間を基本に商業活動の活性化と都市の美化を図

行政改革推進の第一点は強力性のある組織および機構の確立についてです。

社会経済情勢の変化と行政需要の動向などを踏まえ、部の新増設は抑え、課・室なども弾力的・効率的な整備を図りたいと考えています。

第二点は民間委託および公共施設等の管理運営の合理化についてです。野球場、体育館などの体育施設を財団法人奈良市文化体育振興センターに管理を委託するほか、三つのコミュニティスポーツセンターなども地元公共の団体に管理委託することとしています。

第三点は事務事業の見直しです。最少の経費で最大の効果をあげる行政運営を行うには、事務事業の必要性、緊急性、効率性を検討し、行政の守備範囲の明確化を図らなければならぬと考えます。

そこで、行政サービスに対する受益者負担の公平性を確保するため、長期間にわたる据え置かれ、現在の社会情勢に合わなくなってきたりも、国の基準に合わせるよう求められているものは見直し

つぎに、簡易水道事業ですが、六十年から施設の整備をしている興ヶ原簡易水道の早期完成と平清水簡易水道の新設を図り、簡易水道事業を充実させたい所存です。

ゴミのリサイクル運動の促進を

その四は、「快適な生活を営むための下水道づくりを積極的に進める」ことです。下水道は国際文化観光都市の根幹施設として整備を図る重点的なものです。

また、公園整備については、都市公園の少ない旧市街

をいたしました。その結果、六十一年度では高等学校の入学料、柳生観光駐車場使用料を、六十二年で高等学校の授業料・入学料、幼稚園の保育料の改定を行うことになりました。

また、国民健康保険料は、国保財政の累積赤字を向こう五年間で解消する計画をたて、平均17・5%の引き上げを図るとともに、賦課限度額を三十五万円に引き上げるほか、保育所設置費自己負担金を

は諸物価の高騰に鑑み、国の六十年度の保育料徴収基準額の平均70%に改定します。第四点としては、職員意識の高揚と資質の向上です。これまでも管理職研修などを行ってききましたが、六十一年度から職員海外派遣研修などを実施し、識見と実行力を培い、多様化する行政需要に対応できる能力の養成を図りたいと存じます。

第五点としては、給与および定員管理の適正化についてです。給与はこれまでも国家公務員に準拠し適正化を図ってきました。今後も給与制度の原則に従って適正化を図り、定員についても少数精鋭により行政推進を行っていきたいと思います。

第六点としては、OA化などの事務改善です。パーソナルコンピュータ

市では、ごみの分別収集をしていますが、ごみ排出量の増大に対処するため収集車両の増車を図る一方、処理施設部門に収集部門を統合し、環境清美センター（仮称）を建設したいと考えています。次に、ごみのリサイクルで、ごみの再資源化、減量化と公害防止および市民の参加を目標としてモデル地区を設定してリサイクル運動を促進

市民の健康づくりについて

その六は、「市民が健やか

は、四十歳以上を対象とした老人保健事業の受診率を六十年度の30%から40%へ向上させることを目標とし、また一般健康診査などの受診率の向上策として、通知書発送の対象を四十歳以上拡大したいと思

の増設、ワイドプロセッサの導入を行うとともに、住民記録簿オンライン即時処理システムの導入を図り、市民サービスの向上と事務処理の正確・迅速・効率化を期していきたいと存じます。

第七点は市民参加による市政の推進です。私の行政目標は、一言で言えば「このまちに住んでよかった」、また、子どもたちが「このまちに生まれてよかった」と言えるようなまちづくりです。

このまちづくりは市民の積極的な市政への参加があってこそ達成できるものであり、このためには市政をよく理解、認識していただくことが大切であると存じます。よって六十一年度では、市政などに関する各種資料をそろえた行政資料コーナーを設置するほか、市政カレンダーを全世界に配布するとともに、映像による広報の充実も図りたいと存じます。

その八は、「市民の生命と健康を守るため公害のないさわやかな環境をつくる」ことです。

快適で健康的な市民生活の営みができる「公害のない奈良」をめざす基本となる公害防止計画を策定し、公害検査センターでは、水質検査項目の拡大と六十二年からは悪臭検査を予定しており、この検査体制の充実を図るとともに、清掃施設では常時観測と環境アセスメントを行いたいと考えています。

その九は、「災害から市民の安全を守るまちづくり」です。

台風や地震に備え、市民や関係機関の参加を得て防災訓練を引き続き実施するとともに、災害時の対策として奈良県当局と結ぶ防災行政無線端末局を設置し、情報伝達方法を確立したいと存じます。



音の防火をめざす消防音楽隊



つぎに、国

新年度の予算 市議会での西田

二十一世紀に向けて奈良市の基盤を築くためには、古都奈良の特性を生かして、国家的プロジェクトと連動させる活性化対策を進めていかなければならないと考えます。近畿圏の国家的プロジェクトとして推進される関西文化

計画しており、六十一年度は国鉄奈良駅前からやすらぎの道交差点までの事業を進めた所存です。さらに、歩道整備については六条奈良飯塚線ほか二線と杉ヶ町高畑線にも施行したいと存じます。また、都市計画道路

その三は、「清潔でおいしい水の安定供給」についてです。奈良市の新しい水ガメとなる布目ダムは、六十五年完成の見込みです。また、布目ダム完成までのつなぎ水源は県営水道からの受水量の増量を関係機関と協議中で、さらに布目ダム以降の将来水源として、比奈知ダムへの新規加

その四は、「清らかな水づくり」を進めたいと考えています。また、都市下水路については、国鉄奈良駅周辺地域の浸水解消を図るため新たに菩提都市下水路の整備を計画しています。その五は、「人々がなごむ美しいまちづくりの推進」で



豊かな自然の中の森林ファミリーパーク

人間性をはぐくみ 未来をひらく教育

第四は、人間性をはぐくみ未来をひらく教育のまちづくりです。その一は、「明日を担う子どもたちのためのよりよい教育環境の整備を進める」ことです。

その二は、「心のふれあいと人づくりの推進を積極的に進める」ことです。激しく変貌する社会にあつて、現在は量から質へ、物から心へと人々の価値観に変革がもたらされています。

その三は、「日々の暮らしにスポーツとレクリエーション施設づくりを進める」ことです。都市生活の利便化に伴い、身近で気軽にスポーツができる環境づくりと多様なにわたってのスポーツ指導の充実が要請されています。

その四は、「文化財を暮らしに生かす」についてです。本市には、豊かな歴史と日本文化を築いてきた文化財が点在していますが、これらは

その五は、「世界を平和と発展させるための国際文化交流活動の推進」です。西安市・慶州市・トレド市とは、それぞれ友好都市提携して十年以上となり、各分野

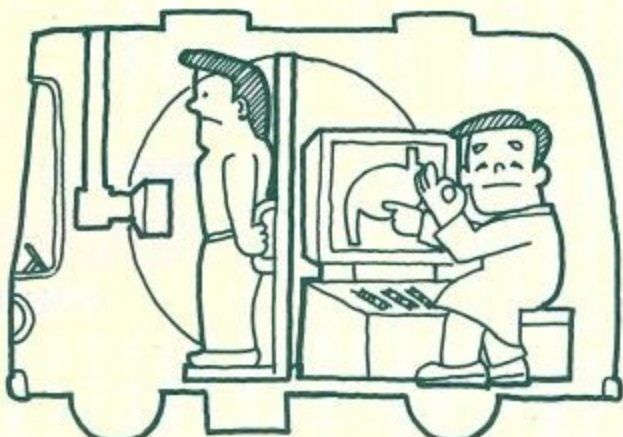
教育施設の整備では、大宮小学校の過密解消として第四十二小学校(仮称)用地の確保に努めるとともに、老朽化の激しい校舎の改修、体育施設の整備を進めたいと存じます。

この急変する社会に対応するため、生涯教育が重要な課題となっています。そこで、地域の連帯と文化の振興を図るとともに、市民のニーズに対応した多面的な機能を備え

た総合的な施設、市民センター(仮称)を近鉄学園駅前建設することとし、その用地の確保と設計を考えています。また、旧庁舎跡地整備事業については、市民のふれあいの場を設けた複合施設として建設する調査と設計を進めたいと存じます。

実施し、婦人社会教育の充実を期したいと存じます。その三は、「日々の暮らしにスポーツとレクリエーション施設づくりを進める」ことです。都市生活の利便化に伴い、身近で気軽にスポーツができる環境づくりと多様なにわたってのスポーツ指導の充実が要請されています。

その四は、「文化財を暮らしに生かす」についてです。本市には、豊かな歴史と日本文化を築いてきた文化財が点在していますが、これらは



受診率アップで健康なまちに

香り高い市民文化 創造のまちづくり

第三は、香り高い市民文化をはぐくむまちづくりを進めることです。その一は、「文化財を暮らしに生かす」についてです。本市には、豊かな歴史と日本文化を築いてきた文化財が

その二は、「地域に根づく市民文化の創造を積極的に進める」ことです。豊かな自然と伝統文化を背景に生活に根ざした市民文化の創造をめざして、史跡文化センターを拠点に芸術文化活動の振興を図りたいと思

その三は、「世界を平和と発展させるための国際文化交流活動の推進」です。西安市・慶州市・トレド市とは、それぞれ友好都市提携して十年以上となり、各分野

その四は、「世界を平和と発展させるための国際文化交流活動の推進」です。西安市・慶州市・トレド市とは、それぞれ友好都市提携して十年以上となり、各分野



モデル地区を設けてリサイクル運動を

が、国の医療保険制度の改正により、国保医療費に対する国庫負担率の引き上げが行われ、その結果市町村は負担増となり財源

温かい連帯感ある 福祉のまちづくり

第五は、あたたかい連帯感のある福祉のまちづくりを積極的に進めることです。その一は、「与える福祉からみんなのできる福祉へ努める」についてです。

その二は、「与える福祉からみんなのできる福祉へ努める」についてです。社会福祉関係予算の国庫負担の削減は、福祉事業の最

その三は、「世界を平和と発展させるための国際文化交流活動の推進」です。西安市・慶州市・トレド市とは、それぞれ友好都市提携して十年以上となり、各分野

その四は、「世界を平和と発展させるための国際文化交流活動の推進」です。西安市・慶州市・トレド市とは、それぞれ友好都市提携して十年以上となり、各分野

その五は、「世界を平和と発展させるための国際文化交流活動の推進」です。西安市・慶州市・トレド市とは、それぞれ友好都市提携して十年以上となり、各分野

その六は、「世界を平和と発展させるための国際文化交流活動の推進」です。西安市・慶州市・トレド市とは、それぞれ友好都市提携して十年以上となり、各分野

市議会での市長提案説明 (要旨)

(つづき)

つぎに、児童保育についてですが、辰市保育園の保育定員を改定し、収容増員を図ると、夏季の乳児保育対策として公立、民間保育所の乳児保育室に冷房施設の設置を予定しています。

その二は、「生きがいに満ちた活力ある福祉のまちづくり」についてです。

老人福祉については、従来のバス料金、入浴料などの優遇施策、老春大学などの生きがい対策は、新年度も継続して実施したいと存じます。さらに新年度は、地域高齢者住宅計画を策定し、高齢化社会を控えて総合的な住宅政策を進めるための準備をしたいと考えています。

その三は、「生涯健康であたたかみのある福祉の推進」についてです。

福祉対象者の健康の保持増進と、心身の維持向上などは、居宅訪問入浴サービスの継続と、在宅老人デイ・サービス事業の対象人員の増加を図り、施策の充実を期したいと存じます。また、心身障害

者に社会的に自立する手助けをするともに、健常者とのふれあいを深めるため、総合福祉センター内に建設している

活力と魅力ある産業をさかんにする

第六は、活力と魅力ある産業を盛んにするまちづくりです。

その一は、「多くの旅行者を暖かく迎えるまちづくり」を努めることです。

国際文化観光都市を標榜(ひょうぼう)する奈良市の発展のため、より多くの観光客を誘致し、観光事業の活性化を図らねばなりません。新年度は大規模観光キャンペーン「あなたとなら・大和路」に参画するとともに、市単独施策として好評を博しているカルチャーツアーのより充実を期したいと存じます。

また、外国における奈良の知名度が低いことに鑑み、八月に開かれるパンクーパーでの日本観光展に参加し、古都

奈良の紹介、宣伝をして外人観光客の誘致を積極的に図りたいと存じます。さらに、「歴史の道」案内板、案内道路標識など施設の整備も図りたいと存じます。



憩いの場となる三条通りコミュニティ道路

その二は、「楽しさと魅力あふれる買物のまちづくりの推進」についてです。

三条通りをコミュニティ道路として、歩行者に憩いとうるおいのある歩道整備をし、また、旧庁舎跡地に市民の集える複合センターを建てることにより、旧市街地商店街の活性化を図りたいと存じます。

その三は、「暮らしを豊かにする農業を育てること」についてです。

奈良市は、都市化の進展によつて年々専業農家が減少し、特産品のイチゴなどのシェアも低下しています。そのため、将来の奈良市農業がいかにあるべきかを求める、農業農村地域振興整備基本構想を策定したいと考えています。

新年度の農業推進策としては生産対策を総合的、有機的に実施することにより、都市近郊農業の振興をめざしたいと存じます。

あらゆる差別をなくすまちづくり

第七は、あらゆる差別をなくすまちづくりを進めることです。

その一は、「人権意識の高揚を図る」についてです。

人権擁護の活動や思想の高揚を図り、市民一人ひとりが正しい人権意識を持つ啓蒙を今後も積極的に推進する次第です。

その二は、「同和問題の解決」についてです。

本年は、地域改善対策特別措置法の最終年度であり、同和問題の完全解決に向かって「部落解放基本法」制定運動に取り組みしていく所存です。

また、地区の環境改善事業についても推進を図り、差別のない地域社会の実現をめざし

たいと存じます。その三は、「差別の解消に努める」についてです。

あらゆる差別をなくすまちづくりをめざして、さまざまな活動に取り組んでまいりましたが、今なお部落差別が存在している現実があります。このため、同和啓蒙資料の発行のほか、地区同和教育推進協議会・地区別研究懇談会などの充実と啓蒙事業の推進を図りたいと存じます。

納税などは 口座振替 が便利です

市税や保険料、水道料金の納期をうっかり忘れていた。そのうちに督促状が来てびっくりした。という経験をされた方があられるでしょう。忙しいとか、不在がちだという人がほとんどです。

市では、このような不便を解消するため、「口座振替」制度を実施しています。この制度を利用すれば、納期ごとにわざわざ市役所や金融機関へ出向かなくても、あなたの預金口座から自動的に振り替え納付されます。忙しい人や不在がちの人にはとても便利な制度です。

△口座振替で納められるものは▽市・県民税(普通徴収分)▽固定資産税(償却資産を含む)▽都市計画税▽軽自動車税▽国民健康保険料▽国民年金保険料▽水道料金

△取り扱い金融機関▽市指定金融機関と市収納代理金融機関ならどこでも利用できます。(水道料金については、取り扱い金融機関が限定されています。)

【市指定金融機関】南都銀行(本店・支店・出張所) 【市収納代理金融機関】大和銀行▽協和銀行▽三和銀行▽第一勧業銀行▽太陽神戸銀行▽住友銀行▽東洋信託銀行▽住友信託銀行▽三栄相互銀行▽近畿相互銀行▽京都相互銀行▽幸福相互銀行▽第三相互銀行▽中京相互銀行▽奈良信用金庫▽大和信用金庫▽商工組合中央金庫▽奈良市農業協同組合▽奈良市都野農業協同組合▽奈良市田原農業協同組合▽奈良市山田農業協同組合▽奈良市東山農業協同組合▽奈良市高取農業協同組合▽福徳相互銀行▽奈良県労働金庫▽奈良県信

用組合▽奈良中央信用金庫▽奈良朝鮮信用組合▽三菱銀行▽京都銀行▽三井銀行

【町内自治会長】南京町一丁目第二〇〇番地▽南庄町一丁目第二〇〇番地▽松石道雄▽阿字万字町中谷肇▽法蓮山添中町竹本清治▽今市町一丁目宇山勝造▽北椿尾町稲野弘▽南椿尾町中西昭徳▽大柳生町山中正健▽阪原町窪田康男

【市指定金融機関】南都銀行(本店・支店・出張所) 【市収納代理金融機関】大和銀行▽協和銀行▽三和銀行▽第一勧業銀行▽太陽神戸銀行▽住友銀行▽東洋信託銀行▽住友信託銀行▽三栄相互銀行▽近畿相互銀行▽京都相互銀行▽幸福相互銀行▽第三相互銀行▽中京相互銀行▽奈良信用金庫▽大和信用金庫▽商工組合中央金庫▽奈良市農業協同組合▽奈良市都野農業協同組合▽奈良市田原農業協同組合▽奈良市山田農業協同組合▽奈良市東山農業協同組合▽奈良市高取農業協同組合▽福徳相互銀行▽奈良県労働金庫▽奈良県信

用組合▽奈良中央信用金庫▽奈良朝鮮信用組合▽三菱銀行▽京都銀行▽三井銀行

【町内自治会長】南京町一丁目第二〇〇番地▽南庄町一丁目第二〇〇番地▽松石道雄▽阿字万字町中谷肇▽法蓮山添中町竹本清治▽今市町一丁目宇山勝造▽北椿尾町稲野弘▽南椿尾町中西昭徳▽大柳生町山中正健▽阪原町窪田康男

【市指定金融機関】南都銀行(本店・支店・出張所) 【市収納代理金融機関】大和銀行▽協和銀行▽三和銀行▽第一勧業銀行▽太陽神戸銀行▽住友銀行▽東洋信託銀行▽住友信託銀行▽三栄相互銀行▽近畿相互銀行▽京都相互銀行▽幸福相互銀行▽第三相互銀行▽中京相互銀行▽奈良信用金庫▽大和信用金庫▽商工組合中央金庫▽奈良市農業協同組合▽奈良市都野農業協同組合▽奈良市田原農業協同組合▽奈良市山田農業協同組合▽奈良市東山農業協同組合▽奈良市高取農業協同組合▽福徳相互銀行▽奈良県労働金庫▽奈良県信

用組合▽奈良中央信用金庫▽奈良朝鮮信用組合▽三菱銀行▽京都銀行▽三井銀行

【町内自治会長】南京町一丁目第二〇〇番地▽南庄町一丁目第二〇〇番地▽松石道雄▽阿字万字町中谷肇▽法蓮山添中町竹本清治▽今市町一丁目宇山勝造▽北椿尾町稲野弘▽南椿尾町中西昭徳▽大柳生町山中正健▽阪原町窪田康男

人権尊重へ習字とポスター

市と奈良人権擁護委員協議会第一分会が人権尊重の意識を高めようと、昨年十二月から今年一月にかけて市内の小・中学生から習字とポスターの作品を募集しました。小学校二十校、中学校九校から習字二千九百五十七点、ポスター八百九十七点、計三千八百五十四点の応募があり、審

査の結果、特賞に習字・ポスター各五名、特選に習字二十点、ポスター十名、佳作に習字四十点、ポスター二十点が選ばれました。作品は三月二十五・二十六の両日、西大寺東町二丁目奈良ファミリー一階で展示します。特賞入賞者はつぎのとおり。(敬称略)

【市長賞】習字▽橋本榮満子(富雄北小六年)▽写真▽ポスター▽竹田奈都子(同)▽写真左

新自治会長

同略不称願敬

【町内自治会長】南京町一丁目第二〇〇番地▽南庄町一丁目第二〇〇番地▽松石道雄▽阿字万字町中谷肇▽法蓮山添中町竹本清治▽今市町一丁目宇山勝造▽北椿尾町稲野弘▽南椿尾町中西昭徳▽大柳生町山中正健▽阪原町窪田康男

【町内自治会長】南京町一丁目第二〇〇番地▽南庄町一丁目第二〇〇番地▽松石道雄▽阿字万字町中谷肇▽法蓮山添中町竹本清治▽今市町一丁目宇山勝造▽北椿尾町稲野弘▽南椿尾町中西昭徳▽大柳生町山中正健▽阪原町窪田康男

【町内自治会長】南京町一丁目第二〇〇番地▽南庄町一丁目第二〇〇番地▽松石道雄▽阿字万字町中谷肇▽法蓮山添中町竹本清治▽今市町一丁目宇山勝造▽北椿尾町稲野弘▽南椿尾町中西昭徳▽大柳生町山中正健▽阪原町窪田康男

【町内自治会長】南京町一丁目第二〇〇番地▽南庄町一丁目第二〇〇番地▽松石道雄▽阿字万字町中谷肇▽法蓮山添中町竹本清治▽今市町一丁目宇山勝造▽北椿尾町稲野弘▽南椿尾町中西昭徳▽大柳生町山中正健▽阪原町窪田康男

【町内自治会長】南京町一丁目第二〇〇番地▽南庄町一丁目第二〇〇番地▽松石道雄▽阿字万字町中谷肇▽法蓮山添中町竹本清治▽今市町一丁目宇山勝造▽北椿尾町稲野弘▽南椿尾町中西昭徳▽大柳生町山中正健▽阪原町窪田康男

【町内自治会長】南京町一丁目第二〇〇番地▽南庄町一丁目第二〇〇番地▽松石道雄▽阿字万字町中谷肇▽法蓮山添中町竹本清治▽今市町一丁目宇山勝造▽北椿尾町稲野弘▽南椿尾町中西昭徳▽大柳生町山中正健▽阪原町窪田康男



【市長賞】習字▽橋本榮満子(富雄北小六年)▽写真▽ポスター▽竹田奈都子(同)▽写真左

【町内自治会長】南京町一丁目第二〇〇番地▽南庄町一丁目第二〇〇番地▽松石道雄▽阿字万字町中谷肇▽法蓮山添中町竹本清治▽今市町一丁目宇山勝造▽北椿尾町稲野弘▽南椿尾町中西昭徳▽大柳生町山中正健▽阪原町窪田康男

京西公民館

児童名鑑賞会 青少年の健全育成の一環として次々とおり開きます。

とき三月三十日(日)午前十時から映画「坊ちゃん」(アニメ版)▽対象

自然観察と野草を食べる会 県ユースホテル協会が「柳生の里で自然観察と野草を食べる会」をつぎのように開きます。

自然観察と野草を食べる会

奈良日中友好学院 奈良日中友好学院(学院長北山康夫大阪教育大学名誉教授)が市・市教育委員会の後援で、次のとおり中国語講座と中国文化講座を開きます。

中国語・中国文化講座

奈良日中友好学院 奈良日中友好学院(学院長北山康夫大阪教育大学名誉教授)が市・市教育委員会の後援で、次のとおり中国語講座と中国文化講座を開きます。

子どもの日 市史跡文化センターで市では五月五日「子どもの日」に恒例の「ちびっこ劇場」を市史跡文化センターで次のように開きます。入場は無料。

ちびっこ劇場

市史跡文化センターで市では五月五日「子どもの日」に恒例の「ちびっこ劇場」を市史跡文化センターで次のように開きます。入場は無料。

市史跡文化センターで市では五月五日「子どもの日」に恒例の「ちびっこ劇場」を市史跡文化センターで次のように開きます。入場は無料。

4・5月 市移動図書館巡回日程

市立図書館が遠隔地区へのサービスとして、移動図書館を巡回させています。移動図書館は市内の駐車基地を巡回(駐車時間は1カ所1時間半)し、図書の出し回りに当たっています。しかし、移動図書館が一度に積める図書は約2,500冊なので、さらに多くの読書家にこたえるべく本のリクエスト制によって申し込みを受け付けていますので巡回時に申し込んでください。

Table with columns: 巡回日, 駐車時間, 駐車場所. Lists dates and locations for mobile library tours from April to May.

老春の家の春の教室(心身障害者が対象)とき四月六日(日)毎月第一日曜日午後一時半〜三時半

老春の家(法蓮町三五一番) 春の教室(心身障害者が対象)とき四月六日(日)毎月第一日曜日午後一時半〜三時半

市役所の執務時間 四月一日から市役所の執務時間の変更され、始業時間が今までより二十分早くになります。終業時間は変わりません。

参加希望者は、往復はがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を書いて四月十日までに必着で市内法蓮町一七一六奈良ユースホテル内県ユースホテル協会「観光キャビン」係へ。応募者多数の場合は抽選。

原書購読クラス 四月九日〜九月中旬の毎週水曜日午後六時半〜八時半。テキスト代一万五千円。

消費生活モニター調査 農林水産省は冬物野菜の小売価格を安定させるため、先月26日京浜・京阪神地域の卸売市場に「野菜供給安定基金」が栽培したキャベツ、ダイコン、ハクサイ、パレショを放出することを決め、また、全農などの生産団体にも呼びかけてキャベツ、ダイコン、ハクサイの前倒し出荷を促進することにしました。

Table with columns: 品目, 規格と単位, 平均価格, 価格幅, 前月比. Lists various goods and their prices.

モニターの眼 商品試買調査に参加して計量の量目誤差のあるのに気づきました。また、食料品で多くのものが何らかの風袋に包まれています。風袋は商品ではありませんので、量目にいれられると損になりますから買物をする際十分気をつけ、私たち一人ひとりが賢い消費者となるよう努めましょう。

狂犬病予防注射



61年度の狂犬病予防注射と犬の登録をつぎの日程で行います。犬を飼っている人は最寄りの会場へつれてきてください。

生後3ヵ月以上の犬は登録して注射を受けないと狂犬病予防法で罰せられます。料金は登録手数料 2,100円、予防注射料 2,300円、注射済票交付手数料 400円、合計 4,800円が必要です。犬の首輪、口輪をしっかりとつけ、犬に慣れた人が連れてきてください。なお、事務を円滑に運ぶため、次のことを書いたメモを持参してください（前年度の注射済票があればそれでも結構です）。

- ①飼主の住所・氏名②犬の種類③犬の生年月日(わからない場合は飼い始めてからの年数)
 - ④毛色⑤犬の体格(大・中・小)⑥呼び名
- 期間中に受けられない場合は、獣医師で注射を受け、市役所・出張所・連絡所で登録してください。注射の問い合わせや野犬などの苦情は奈良保健所(☎6171)まで。(他地区は次号に掲載)

月日	時間	実施場所
4.8 (火)	9:00~10:00 10:15~11:45 1:00~1:30 1:45~2:30 2:45~3:15	法華寺 華少会 寺会館 法華寺 華少会 寺会館
4.9 (水)	9:30~10:30 10:45~11:45 1:30~3:00	学園朝日 朝日町 朝日町 公民館
4.10 (木)	9:30~11:15 12:30~1:15 1:30~2:30 2:45~4:00	京西七七 西の条 公民館
4.11 (金)	9:15~10:45 11:00~12:00 1:30~2:30 3:00~4:00	辰明旧平 市治東城 連絡所
4.14 (月)	9:15~10:45 11:00~12:00 1:30~3:00 3:20~4:20	山宝伏敷 町町連町 公民館
4.15 (火)	9:00~9:15 9:30~10:20 10:45~11:40 1:00~1:40 2:00~2:40 3:10~4:00	三都都 笠山 笠山 笠山 笠山 笠山
4.16 (水)	9:30~10:30 11:00~12:00 1:30~3:00 3:30~4:30	あやめ池 若菜台 学園大 帝塚山
4.17 (木)	10:00~11:30 1:00~2:30 3:00~4:00	二名 奈良西 公民館
4.18 (金)	9:15~10:15 10:30~11:30 12:30~1:30 2:00~2:45 3:00~4:00	十津川 白毫寺 奈良 奈良 奈良 奈良

三歳児健診

西奈良県民センターでつぎの日程で行います。場所は西奈良県民センター(登美ヶ丘二丁目、☎5911)です。対象児は昭和五十七年十月二日~同五十八年四月一日生まれ。問診、検尿、歯科健診、内科診察、身長・体重・胸囲の測定、育児指導があります。

受付は午前九時~十一時と午後一時~二時半の二回。母子手帳をお忘れなく。(他校区は順次掲載)

4月3日(木) 青和・鶴舞・二名各校区

4月10日(木) 登美ヶ丘・三碓両校区

4月24日(木) 東登美ヶ丘・平城西・富雄南・富雄第三各校区

5月1日(木) 鳥見・富雄北両校区

乳児健康相談

乳児の障害を早く発見し、予防措置を講じるため市保健センター(二条大路南一丁目、☎1111)と西奈良県民センター(登美ヶ丘二丁目、☎5911)で

4月15日(火) 大宮・東市・田原・柳生・大柳生・相和三碓各校区

4月21日(月) 都跡・六条・精華・辰市・富雄北・富雄南各校区

4月22日(火) 大安寺・大安寺西・帯解・右京・神功・朱雀各校区

4月28日(月) 平城・伏見・明治・伏見南・あやめ池各校区

西奈良県民センターで

健康診査

妊産婦歯科健診も市保健センター(二条大路南一丁目、☎1111)と西部公民館(学園北二丁目)で実施。対象児は昭和五十九年八月生まれ。身長・体重測定、診察、問診、歯科診察と

保健指導。該当児には問診票を送りますが、二月十五日以降の転入者やその他の事情で届かない人は直接来てください。日程は次のとおりで時間は、母子手帳をお忘れなく。また、妊産婦歯科健診もこの日程で同時に行います。

4月3日(木) 鼓阪・飛鳥・西西部公民館で

4月24日(木) 鳥見・富雄北・富雄南・鶴舞・青和・二名・登美ヶ丘・東登美ヶ丘各校区

4月10日(木) 都跡・六条・大安寺・平城・伏見・辰市・田原・柳生・大柳生・相和各校区

4月17日(木) 東市・明治・精華・帯解・あやめ池・右京・西大寺北・大安寺西・神功・朱雀・済美南・鼓阪北・伏見南各校区

西西部公民館で

富雄第三・平城西・三碓各校区

大寺東町(二丁目)▽対象児も▽料金無料▽持ち物

子官ガン検診 毎月第二、四、六日午後一時。検診料二千二百円。定員二十人。

乳ガン検診 毎月第二、四、六日午後一時。検診料五百円。定員五十人。

対象三十歳以上。受診申し込みは往復はがきを受診科目、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて市内西木辻町、奈良保健所(☎6171)へ。

小児マヒ予防に生ワクチン服用

小児マヒ予防のためのポリオ生ワクチン服用を次の日程で行います。ポリオ生ワクチンは6週間以上の間隔をおいて2回服用します。これは毎年春と秋の2回実施しています。

該当児は1回目は昭和60年6月18日~同年12月31日生まれの子、2回目は昭和60年1月1日~同年6月17日生まれの子です(昭和59年12月31日以前の生まれで、生後48ヵ月以内で今まで1回も服用していない子と1回だけ服用した子も)。1・2回目の該当児には問診票を送りますが、昭和61年3月1日以降の転入者や、その他の事情で問診票の届かない人は市衛生課(二条大路南一丁目、☎1111)、または各出張所・連絡所・隣保館へ申し出て問診票をもらってください。

- 【服用できない子】
- ・はしか・BCG・風しん・おたふくかぜの予防接種を受けて4週間、その他の予防接種を受けて2週間たっていない子
 - ・1年以内にひきつけ(けいれん)をおこした子
 - ・下痢をしている子
 - ・はしか・風しん・おたふくかぜ・みずぼうそう・リンゴ病・手足口病などが治ってから4週間以上たっていない子
 - ・突発性発しん・とびひが治ってから2週間以上たっていない子
- 【その他】
- ・接種当日は母子健康手帳、問診票を必ず持ってきてください。
 - ・車での来場は遠慮してください。

月日	時間	実施場所	対象校区
4.2 (水)	2:00~3:00	市保健センター	辰市・西大寺北
	2:00~3:00	西部公民館	富雄北・富雄第三
4.3 (木)	2:00~3:00	西部公民館	鶴舞・富雄南
	2:00~3:00	南部公民館	東市・帯解・精華
4.4 (金)	2:00~3:00	中央公民館	椿井・済美・済美南
	2:00~3:00	西奈良県民センター	青和・東登美ヶ丘
4.7 (月)	2:00~3:00	市保健センター	都跡・大安寺西
	2:00~3:00	右京小学校	右京・神功・朱雀
4.8 (火)	2:00~3:00	市保健センター	大安寺・平城
	2:00~3:00	中央公民館	飛鳥・鼓阪・鼓阪北
4.9 (水)	2:00~3:00	市保健センター	明治・六条
	2:00~2:30	興東公民館	大柳生
	3:00~3:30	相和小学校	相和
4.10 (木)	2:00~3:00	西部公民館	あやめ池・三碓
	2:00~2:30	田原公民館	田原・水間
	3:00~3:30	柳生公民館	柳生
4.11 (金)	2:00~3:00	市保健センター	伏見・伏見南
	2:00~3:00	西奈良県民センター	登美ヶ丘・二名(学園)・平城西(学園)
4.14 (月)	2:00~3:00	市保健センター	大宮
4.15 (火)	2:00~3:00	市保健センター	佐保・平城西(平城)
	2:00~3:00	西部公民館	鳥見・二名(富雄)



ワンワンセンター

25日

歯ブラシ、コップ、タオル

不用犬の野犬化を防ぐためのワンワンセンターが三月二十五日(火)に奈良保健所(西木辻町、☎6171)で開かれます。不用犬は捨てないで午前九時~十時半に連れてきてください。

また犬のほしい人は午前十時半~十一時に来てくださいます。この場合、登録料二千二百円、注射料二千三百円、注射済票交付手数料四百円の計四千八百円が必要です。いずれも印鑑がいります。

ゴミ収集

三月二十一日(金)の「春分の日」は、「燃やせるゴミ」の収集は休みます。該当地区は三月二十五日(火)に収集します。